

入札説明書

社団法人日本化学会の英文論文誌 **Chemistry Letters** の制作（直接出版費に限る）に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当者等

- (1) 契約担当者： 社団法人日本化学会 会長 中西宏幸
- (2) 所在地： 東京都千代田区神田駿河台 1 - 5

2. 調達内容

(1) 件名

英文論文誌 **Chemistry Letters** の制作

(2) 契約件名の特質等

別紙の仕様書による。

(3) 納入期限

平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月の期間における毎月 5 日

(4) 納入場所

東京都千代田区神田駿河台 1 - 5

(4) 入札金額

入札金額は 1 年間の総額を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5% に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り捨てた額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 105 分の 100 に相当する金額をもって入札すること。

3. 競争参加資格

- (1) 各省庁における物品の製造・販売に係る競争入札参加資格（全省庁統一規格）において、平成 21 年における「物品の製造」、「物品の販売」「役務の提供等」の区分において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされているものであること。
- (2) 平成 8 年以降に、元請けとして完成、引渡し完了した類似の仕様の学術定期刊行物を出版した実績を有すること。
- (3) 以下の競争参加者の制限に該当しない者であること。
 - ア. 特別の理由がある場合（未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結の

- ための同意を得ているもの)を除くほか、本契約の締結をする能力を有しない者
- イ. 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者(これは代理人、支配人その他使用人として使用する者についてもまた同じ。)
- 一 契約の履行にあたり故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をなした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は不正の利益を得るために連合した者
 - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - 六 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者

4. 競争参加資格の確認並びに技術審査

- (1) 本競争の参加希望者は上記3に掲げる競争資格を有することを証明するために、次に掲げるところに従い、申請書、説明書及び資料を提出し、契約担当者から競争資格の有無について確認を受けなければならない。
なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者、および競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。
 - ① 提出期限：平成21年5月15日(金) 午後5時
 - ② 提出先：下記6に同じ
 - ③ 提出書類および提出方法：3の(1)の参加資格に係わる「資格審査結果通知書」のコピー、競争参加資格申請書(同申請書に記載の資料を含む)及び技術説明書及び同種の学術定期刊行物の制作実績を持参すること。
- (2) 申請書は、別紙様式1により、技術説明書は様式2により作成すること。
- (3) 資料は次に掲げるところに従い作成すること。
 - ① 制作実績
上記3.の(2)に掲げる資格のあることを判断できる同種の学術誌の制作実績を別紙様式2に記載すること。記載する同種の学術誌の制作実績の件数は2件以上とする。
 - ② 契約書等の写し
①の同種の学術的刊行物の制作実績として記載した制作に係る契約書等(契約書及び記載した論文誌の内容が判断できる仕様等の資料)の写しを提出すること。
- (4) 競争参加資格の確認と技術審査は、申請書及び資料の提出期限の翌日以降をもって行うものとし、その結果は平成21年5月18日(月)までに通知する。
- (5) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び資料の提出に係わる費用は、提出者の負担とする。
- ② 契約担当者は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

5. 技術審査で不合格とされたもの者に対する理由の説明

(1) 技術審査で不合格とされたものは、契約担当者に対して不合格の理由について、以下の期間に説明を求めることができる。また、希望により、不採用理由を記した書面を交付する。

- ① 期間：平成 21 年 5 月 19 日（火）～5 月 21 日（木）
- ② 説明希望者は、あらかじめ担当者とは日時を打ち合わせの上、下記 6 の場所に向き、説明を受けること。電話、メール等による問い合わせは受け付けない。

6. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所

東京都千代田区神田駿河台 1 - 5 社団法人 日本化学会事務局

(2) 入札書の受領期限

平成 21 年 5 月 22 日（金） 午後 5 時

(3) 入札者は別紙様式による入札書に入札事項を記入し、記名押印の封皮に社名を記した封書に入れて密封し、期限までに指定の提出場所に提出すること。

(4) 郵便による入札は認めない。

(5) 入札者は、提出した入札書の引き替え、変更または取り消しをすることができない。

(6) 代理人が入札に参加する場合には、別紙様式 3 による委任状を提出すること。

(7) 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者および入札の条件に違反した者の提出したもの
- ② 供給物品名および入札金額のないもの
- ③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のないもの又は判然としないもの。
- ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名及び押印のないもの又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当

な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)

- ⑤ 入札金額の記載が不明確なもの
- ⑥ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押していないもの
- ⑦ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったもの
- ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ⑨ その他入札に関する条件に違反したもの

(8) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穩の挙動をなす等の場合で、公正な入札を執行することができない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。

(9) 開札

- ① 開札は、公示に示した場所及び日時に入札者またはその代理人立会いの上、これを行うものとする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札場には、入札者又はその代理人及び入札執行事務に関係のある本会職員以外は、入場することができない。
- ③ 入札者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札場を退場することはできない。
- ④ 開札の結果、予定価格の制限範囲内で最低の価格の有効入札をした者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をしたものが二人以上あるときは、直ちに当該入札者又はその代理人にくじを引かせ落札者を決定するものとする。ただし、くじを引かない者があるときには、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- ⑤ 開札の結果、落札したものがないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

7. その他

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、その日から7日以内に契約書の取り交わしをするものとする。

(2) 本競争入札に関する問い合わせ先

東京都千代田区神田駿河台1-5

社団法人 日本化学会 学術情報部

電話 03-3292-6165 FAX 03-3292-6319